

# 財政状況等一覧表（平成17年度）

団体名 一宮町

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） （百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	4,048	3,846	202	202	3,795	21	基金から123百万円繰入
老人福祉センター特別会計	4	20	△ 16	△ 16	—	—	一般会計から17百万円繰入
普通会計	4,052	3,866	186	186	3,795	21	

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの） （百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険会計	(歳入) 1,222	(歳出) 1,164	(形式収支) 58	(実質収支) 58	—	78	
老人保健医療事業会計	(歳入) 1,204	(歳出) 1,168	(形式収支) 36	(実質収支) 36	—	122	
介護保険事業会計	(歳入) 618	(歳出) 601	(形式収支) 17	(実質収支) 17	—	110	
一宮荘特別会計※	(歳入) 100	(歳出) 91	(形式収支) 10	(実質収支) 10	—	—	法非適用企業
農業集落排水事業特別会計※	(歳入) 116	(歳出) 105	(形式収支) 14	(実質収支) 14	740	71	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。  
 3. ※印の会計における形式収支は、歳入歳出差引きに収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから、積立金及び前年度繰上充用金を控除したものであるため、歳入歳出差引きと一致しないことがある。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況 （百万円、％）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
千葉県市町村総合事務組合	30,514	30,041	473	455	5	0.4	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	165	160	5	5	—	—	公営事業会計
千葉県自治センター	185	176	9	9	—	0.4	普通会計
長生郡市広域市町村圏組合(一般会計)	8,188	7,887	301	301	9,822	7.7	普通会計
長生郡市広域市町村圏組合 (水道事業会計)	(総収益) 5,717	(総費用) 5,671	(純損益) 46	(不良債務) —	12,407	—	法適用企業 繰出金48百万円
長生郡市広域市町村圏組合 (病院事業会計)	(総収益) 3,617	(総費用) 3,870	(純損益) △ 253	(不良債務) —	3,044	—	法適用企業 繰出金32百万円
長生郡市広域市町村圏組合 (火葬場・斎場事業会計)	428	406	22	22	1,156	—	普通会計
九十九里地域水道企業団	(総収益) 7,696	(総費用) 6,570	(純損益) 1,125	(不良債務) —	13,868	—	法適用企業 繰出金54百万円
一宮聖苑組合	49	45	4	4	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 （百万円）

	経常損益(千円)	資本又は 正味財産(千円)	当該団体からの 出資金(千円)	当該団体からの 補助金(千円)	当該団体からの 貸付金(千円)	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備考
長生郡南部開発公社	△11,277	128,125	1,100	—	—	—	130	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.59	実質収支比率	7.6
実質公債費比率	14.2	経常収支比率	90.2

- (注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。